

陳情第12号 公会堂代替施設の建設に関する陳情について

【目次】

- 1 陳情項目に対する市の考え・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
(参考資料)
「長崎市公会堂条例を廃止する条例」に対する附帯決議・・・・・・・・ 3

文 化 観 光 部

企 画 財 政 部

教育委員会教育総務部

平成29年12月



1 陳情項目に対する市の考え

陳情項目	市の考え
<p>1) 公会堂代替施設の建設の工程表を提出し、建設予算確保の見通しを示す事を求める。</p> <p>【要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公会堂が無くなった今、廃止・解体の条件として市民に約束した代替施設の建設が急務なはずだが、話は宙に浮いたままである。 ● 新市庁舎の建設予算は当初の計画をはるかに超えるとの工事費用の試算がなされており、このままでは財政難を理由に公会堂の代替施設の建設そのものが頓挫するのではないかと懸念せざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな文化施設については、本年2月県議会での知事答弁において、県庁舎跡地での「ホールについては、適切な時期に今後の方向性を判断していきたい」との考えが示された。これを受け、長崎市としては、公会堂の閉館から時間が経過する中で、市民の皆さんへ新たな文化施設の建設場所をお示しし、具体的な検討を始めるため、現市庁舎跡地での整備を進めていくことを判断し、今年7月から新たな文化施設の機能面についてヒアリング調査を進めている。 ● なお、今後、県の検討結果が得られた時点で、まだその内容検討の余地がある時期であれば、改めて県の方向性について内容を検討したいと考えている。 ● 工程としては、新たな文化施設に求められる機能や整備すべき施設機能などの方針を示す「基本構想」、施設計画や概算事業費、整備・管理手法などを示す「基本計画」を策定し、次に「基本設計」を行い、さらに「実施設計」を経て、最終的に建設工事という流れを想定している。 ● 現市庁舎跡地における新たな文化施設の整備については、新市庁舎建設の進捗に合わせて検討を進めていく必要があると考えている。新市庁舎は、平成34年度中の完成を目標に現在、基本設計の策定作業を進めており、その進捗状況を見ながら、詳細なスケジュールを検討し、お示ししたいと考えている。 ● 県庁舎跡地におけるホール整備について、県は「県議会での議論や長崎市の交流拠点施設整備の動向を踏まえた上で、今後、然るべき時期に整備に関する方針を示していく」との考えを示していることから、県の動向についても注視してまいりたい。 ● 「新たな文化施設により市民の芸術文化活動の発表・鑑賞の拠点としての機能を確保する」という長崎市の方針に変わりはない。また、整備費用も中期財政計画に盛り込んでおり、着実に整備を進めていくこととしている。

陳情項目	市の考え
<p>2) 長崎ブリックホール及び長崎市民会館使用に関する抽選方法の改善を求める。</p> <p>【要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長崎市主催の行事・学校関係の行事が最優先とされ、特に土曜・日曜・祝日といった文化団体が主に使用したい日程はほぼ空きがない。 ● 複数の市民文化団体が抽選で取り合っており、附帯決議に記されたことは実行されていない。 	<p>【長崎ブリックホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ブリックホール大ホールについては、旧公会堂の廃止に伴い、大型コンベンションなどの優先予約が入っている日を除く土日祝日の半分を市民優先日とし、市民文化団体や学校を対象に、一般予約決定会に先駆けて先行予約決定会を実施している。 ● 市に登録された文化団体は、市民優先日の先行予約決定会と、その後の一般予約決定会に参加でき、チャンスが2回ある。 ● 文化団体等の皆様がブリックホール大ホールの利用を希望した催事については、開催時期や開催場所の変更、利用期間の短縮などのご不便をお掛けしているが、結果的に実施できている状況と認識している。 ● 著名アーティストのコンサートなどを鑑賞したい市民のニーズもあり、興行等の鑑賞の機会を確保する必要もある。 ● 長崎市主催の行事については、平和祈念式典、成人式、市民音楽祭など、公共性・公益性が高いものや市民文化団体と密接に関係する行事であり、また、優先的に入っている学校関係の行事は、教育的見地から必要なものである。これらは、規模や内容を鑑みてブリックホール大ホールでの実施を要するものと考えている。 ● このようなことから、現行制度以上に市民文化団体を優遇することは困難と考えており、現行制度を維持しながら推移を見守ることとしたい。 <p>【長崎市民会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館文化ホールについては、旧公会堂の廃止に伴う土日祝日の稼働状況や利用団体の状況に変化は見受けられない。 ● また、長崎市主催の行事については、市民団体と密接に関係する行事であり、また、学校関係の行事は、定期演奏会など土日祝日でしか開催ができない。 ● さらに、日程の抽選についても市民文化団体の抽選参加は少なく、複数の市民文化団体で日程を取り合っている状況は見られない。 ● このようなことから、現行制度を維持しながら推移を見守ることとしたい。

第22号議案「長崎市公会堂条例を廃止する条例」
に対する附帯決議

本議案は、施設の老朽化や耐震性の不足等の状況を総合的に勘案し、平成27年4月1日付をもって公会堂を廃止しようとするものであり、慎重な審査を行うため、継続して審査を行ったところである。

審査において、今回廃止しようとする公会堂は、構造物や設備の著しい老朽化、耐震性の不足等の状況から、今後、全面改修を行ったとしても、空調の性能向上やバリアフリー対応、バックヤードの拡充、搬入口の改良などの課題を解消できず、文化施設としての十分な機能を備えた誰にとっても使いやすいホールとはなり得ないものと考えられる。また、長崎国際文化センター建設計画に関する考え方については、同計画により建設された施設同様、その精神をしっかりと未来へ引き継ぐという考え方が示され一定理解できるものである。これらの点を勘案し、公会堂の廃止については、事情やむを得ないとする。

しかしながら、公会堂廃止後の代替機能の確保については、現時点では、時期や場所等について明確にされていない。このことは、日頃から芸術文化の創作・発表の場として公会堂を利用している市民の活動の場がなくなってしまうのではないかと不安につながっている。

一方、県庁舎跡地活用検討懇話会からの提言において、県庁舎跡地の主要機能の1つとして「ホール機能」が盛り込まれているが、県庁舎跡地の活用は、さまざまな大型事業の検討が進められる中、長崎市の財政負担の面からも、まちづくりの面からも大変重要な課題であり、周辺施設との役割分担にも十分に配慮しながら、整備が進められる必要があるが、県において、具体的な検討がこれから行われ、方針が示されるものと考えている。

よって、今後、代替機能の確保について検討を進めるに当たっては、公会堂が市民の芸術文化活動の拠点であることを鑑み、強い意志を持って取り組まれるよう、以下の点について強く要請する。

- 1 県庁舎跡地の活用において、当事者意識を持ち、特にホール機能については、不退転の決意をもって県との協議を積極的に推進し、早急に県市の意見をまとめること。
- 2 公会堂廃止後、新たに機能が確保されるまでの間は、ブリックホールを初めとしたその他の文化施設において、市民文化団体の利用を優先し、あわせて使用料の減免についても検討を行い、市民の芸術文化活動を支援すること。

平成26年6月25日

長 崎 市 議 会